

第5回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会 議事録（要旨）

日 時： 令和6年8月9日(金) 午後7時～午後8時15分
場 所： 吉川町公民館 研修室
出席者： 岩崎 正勝 令和5年度吉川地区区長協議会長
西原 章 吉川地区区長協議会
福本 和也 吉川地区区長協議会
富依 裕仁 吉川地区区長協議会
北角 昌敬 吉川地区区長協議会
森下 顕 吉川町まちづくり協議会
谷郷 祐次 吉川町まちづくり協議会
白木 拓真 吉川町まちづくり協議会
黒田 えりか よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
中上 智貴 よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
阪本 俊治 吉川小学校 PTA
山田 一貴 吉川小学校 PTA
福田 亮 吉川中学校 PTA
藤本 理恵 吉川中学校 PTA
杉原 千二三 吉川小・中学校学校運営協議会
富田 佳泰 吉川小学校 校長
河原 正則 吉川中学校 校長
(事務局)
森田眞規教育総務部長、鍋島健一教育振興部長
武内克朗小中一貫教育推進室長
本岡伸朗小中一貫教育推進室主査
河賀健太郎小中一貫教育推進室主査

傍聴人の数：3名

(会長)

定刻となったので、ただいまから第5回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を開会する。委員の皆様におかれては、大変ご多用の中ご出席いただき感謝申し上げます。本日は保護者代表の山田委員と青島委員が欠席と聞いている。

まず資料確認をする。本日の次第、別紙1の2点である。本日は小中一貫校設置に

係る学校用地の選定の考え方について事務局から説明があるが、それについて忌憚のないご意見をいただきたい。

それでは第4回教職員部会の開催状況および学校用地選定の考え方について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それではまず、第4回教職員部会について説明する。

第4回教職員部会は、吉川小・中学校の小中一貫教育合同研修会と兼ねて8月2日に実施し、教職員部会の委員だけでなく両校の教職員とともに、現在の両協議会の進捗状況等について共有した。

具体的には前回の第4回地域協議会における協議内容と先進校視察の様子を振り返り、改めて吉川に設置する小中一貫校で育成をめざす児童生徒の姿や大切にしたい教育内容等について意見交換を行った。教員ならではの教育の専門的な見地からの意見もあり、活発に意見交換をすることができた。意見の方向性は地域協議会と共通する部分も非常に多かったが、改めてこの教職員部会で出た意見の一例を紹介する。

まず、めざす児童生徒像について、小中一貫校の設置に伴って小中の繋がりが今まで以上に強くなるのと合わせて、認定こども園との連携もしっかりと維持していきたいという意見があった。

大切にしたい教育内容や施設設備のあり方については、改めてこの吉川ならではのふるさと教育の充実や、地域の方や保護者が気軽に利用できるように独立した施設設備、ふるさとへの愛着を強めたり高めたりまた地域との繋がりをより強化したりできるような交流エリアの充実、様々な学習形態に対応できる余裕のある教室や廊下、トイレ環境の整備、緊急車両の出入りに配慮した保健室の配置、アフタースクールや地域交流エリアの管理の切り分け、学習スペースを含めた図書室の充実、熱中症対策として熱効率の良い校舎等、予算は教育の本質に関わる施設設備の重視に注いでほしい。また、週明けの月曜日に児童生徒たちが早く学校に行きたいと思えるような学校や、教職員も楽しく生き活きと働ける学校が望ましいとの意見があった。その他、スクールバスの運行のあり方や、今後の水泳指導の指導方法について幅広く検討していく余地があるのではないかという意見があった。

これまでの地域協議会や教職員部会においていただいた意見も十分に参考にしながら、吉川に設置する小中一貫校の基本構想を作成していきたいと考えている。

続いて学校用地選定の考え方について説明する。別紙1の吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る学校用地選定の考え方(案)をご覧ください。本資料は委員の皆様からいただいた学校用地に求められる要件と合わせて、事務局による先進地の事例研究に基づいて、より詳細な考え方を示したものである。本日は各項目の基本的な検討ポイントを説明し、候補地選定に向けた考え方を共有したい。

今回の協議会は用地選定の考え方の共通理解が主な目的であり、その考え方を検討すべき用地に当てはめて整理したものを次回に示す予定である。

それでは大項目1の「安全性(防災・防犯)」から順に説明する。

学校運営上、最も重視すべきことは児童生徒のかけがえのない命を守ることだと考

えている。従って、想定される自然災害等のリスクを極力軽減し、安全を確保するとともに、近年課題の一つとなっている不審者対応もしっかりと行い、安心して学べる教育環境作りが重要であると考えている。防災・防犯対策の充実が教育環境全体の質を高めるための不可欠な要素として捉えている。

まず（１）の水害については、「洪水・土砂災害ハザードマップ」を参照しながら、浸水想定区域に該当していないか等を確認する。学校の設置場所としては、水害リスクが低く、浸水しにくい場所を選ぶことが重要であると考えている。

次に（２）の土砂災害についても、「洪水・土砂災害ハザードマップ」を参照しながら、土砂災害警戒区域に該当していないかを確認する。土石流や地すべり、山の崩壊の視点も考慮したいと考えている。学校の設置場所としては土砂災害のリスクが低い地域を選ぶことが重要であると考えている。

次に（３）の地震については、「地震ハザードマップ」を参照しながら、地震発生時の被害を想定して地盤の脆弱な地域を避けることが重要であると考えている。特に山崎断層帯と草谷断層が連動した場合を想定して検討していく必要があると考えている。

次に（４）の防災機能について、学校は地域の指定避難所として非常に重要な役割がある。今回、吉川の小・中学校が１校に集約されることから、町内における災害時の指定避難所として十分に機能するかを検討することが重要と考えている。また地域全体でバランスのとれた立地に指定避難所があることが望ましいとも考えている。

次に（５）の防犯性について、近年、不審者による声かけ事案やつきまとい事案などの被害が発生し、防犯対策は学校の危機管理において大きな課題の一つになっている。防犯の観点から、何かあったときには助けを求めやすい、例えば公共交通機関や主要道路に近い場所など、なるべく人目の多いところが望ましいと考えている。

続いて大項目２の「土地」について説明する。

学校設置においては、土地の状態や状況も非常に重要な要素となる。位置は広さはもちろん、三木市の土地保有の状況や、法的な制限によって設置に必要な費用や期間が変わってくる。

まず（１）の面積について、これから設置する学校は、従来の学校施設のイメージから脱却して、いわゆる教室だけでなく、玄関や廊下などの施設全体を学びの場として捉え直すことが重要であると考えている。具体的には、先進校視察でも見ていただいたように、通路としての機能だけでなく、時には一人で調べたり、グループで相談したりできるような機能を持たせた、少し広めの廊下や、施設一体型小中一貫校の良さを引き出すために、１年生から９年生までが日常的にふれあい、交流を深めることができるエリアなど、少し空間に余裕のある施設を想定している。近年、設置された吉川と同規模の学校の面積も参考にしながら、事務局としては必要な面積をおおよそ３万㎡と見込んでいる。

次に（２）の土地利用規制について、学校用地として土地利用の規制の有無と規制内容について確認する必要がある。規制の内容によっては、特定の手続きが必要であったり、別の計画への影響が発生したり、そもそも学校設置が困難な場合なども考えられる。

次に（３）の土地保有状況について、学校設置に係る土地を三木市が保有していない場合は買収等が必要となり、地権者との交渉にかかる期間と買収費用がかかるた

め、土地保有の状況は非常に重要な視点だと考えている。なお事務局としては、子どもたちにとって望ましい教育環境の早期実現に向け、可能な限り新たな土地の取得等が不要であることが望ましいと考えている。

次に（４）の土地活用の利便性については、当該用地に学校を設置する場合、土地の状況や高低差等により造成工事が必要となる場合があり、造成工事には工事期間と工事費用が発生するため、可能な限り造成等が不要であることが望ましいと考えている。

続いて大項目３の「通学・アクセス」について説明する。

町内全域から通学することを踏まえ、児童生徒や保護者にとって負担が少ない通学方法を検討していく必要がある。また、設置場所に応じて、現在の小・中学校における徒歩や自転車、スクールバスによる通学方法を改めて検討していくことも必要である。更に、周辺の公共施設との連携や、地域の方々が誰でも気軽に来校できるためのアクセス状況についても配慮する必要があると考えている。

まず（１）の通学の利便性について、スクールバスが必要な人数や、スクールバスの最長乗車時間、ルート別の乗車時間の差も考慮するとともに、距離と安全の視点で公平な通学環境に配慮する必要があると考えている。

次に（２）の隣接道路の状況について、スクールバスの出入りの容易さは、児童生徒の安全確保と円滑な学校運営にとって非常に重要となってくる。特に複数台のスクールバスによる毎日の登下校の運行については、周辺道路の交通渋滞の回避も求められる。また、スクールバスが容易に出入りできる余裕のある環境は、学校行事の際のさまざまな方の円滑な来校をはじめ、緊急時における児童生徒の保護者への安全な引き渡しにも迅速に対応できると考える。

次に（３）の望ましい周辺施設へのアクセスについて、学校に地理的に近い公共施設については日々の学習に関連付けながら指導しやすいと考えている。またスクールバスを積極的に活用することで近隣施設と連携を図りながら、学習の幅を広げることができることも想定している。

次に（４）の地域住民のアクセスについて、あらゆる立場の方々の来校を想定し、三木市の交通政策の視点も踏まえ、公共交通による利便性を考慮する。地域とともにある学校をめざし、子どもから高齢者まで誰でも容易に来校できる環境が望ましいと考える。

続いて大項目４の「開校までの期間」について説明する。

これは以前にもお伝えしたように、児童生徒数が減少していく中で、同級生の横の繋がりだけでなく、先輩や後輩の縦の繋がりを構築できる教育環境を整備することで、より多様性にふれたり、社会性を効果的に育成したりすることが可能になることから、できるだけ早い開校をめざしている。また、通学させたい学校として子育て世代から選ばれる魅力ある学校づくりを進めたいと考えている。

続いて大項目の５「工事の影響」について説明する。

まず（１）の教育活動への影響について、事務局としては、工事期間中の教育活動への影響が極力少ないことが望ましいと考えている。複数年にわたる工事期間中、建設工事や工事車両等による騒音をはじめ、運動場や体育館、プール等の利用制限、部活動の活動場所の確保、仮設校舎の設置、ローリング工法による教育環境の移動、入

学式や卒業式、運動会、文化祭等の学校行事の運営への影響等を考慮する必要があると考える。

次に（２）の隣接道路の状況について、工事中は多くの工事車両が頻繁に学校前を往来することになるが、児童生徒の学校生活上の安全はもちろん、地域住民への安全確保も努めながら、かつ円滑に出入りできる環境が求められると考えている。従って学校へ侵入する道路の状況が重要だと考える。

次に（３）の国道、県道までの道路状況について、場所によっては国道や県道からの引き込みのために新たな道路整備や拡幅工事等が必要なため、その可能性について考えるものである。

次に（４）の騒音の影響と対策について、工事の状況によっては地域住民への騒音対策を講じる必要性がある。防音壁を設置する等の場合は新たな工事期間や費用が発生する可能性も想定しておく必要があると考える。

続いて大項目の６「既存施設」について説明する。

まず（１）の既存施設利用可能性について、既存施設がある場合はまず築年数や老朽化の度合い等の現状を確認するとともに、これからの新しい時代の学びの実現に向けて求められる教育活動に対応できるかどうかの視点で検討する。改修の可能性も視野に入れつつ、新築による学校設置について前向きに検討したいと考えている。

次に（２）の除却の可否について、既存施設がある場合、除却による新校舎設置の可否を検討する。なお、除却を行う場合、別途工事費用と期間を考慮する必要がある。

最後に大項目の７「その他」について説明する。

特に現時点で具体的な事柄はないが、これから実際に協議を進めていく中で、改めて配慮すべき事柄が出てきたときにしっかりと検討したいと考える。

以上、考え方のポイントとして説明させていただいた。

（会長）

それでは質疑応答に入る。上から順番に確認していく。まず１「安全性（防災・防犯）」についてご意見、ご質問はあるか。

（委員）

（４）防災機能の指定避難所について、教育の立場からは指定避難所にはしないと強く言うべきではないかと思う。実際に災害が起きたら学校の体育館や教室が使われるが、そうすると学業に支障が出てくる可能性がある。仕方なく避難所に使われる部分はあると思うが、本来は学校と指定避難所は区別されるものだと思う。

（会長）

意見として持ち帰っていただきたい。学校が統合され、指定避難所が少なくなっている中で、教育委員会というよりも市として考えることだと思う。他に意見はあるか。

（委員）

(5) 防犯性について、現在どういう対策がされているかよりも、後で囲いを作るなり、ライトをつけて明るくするなり対策した方がいいのではないかな。こうなっているから選定したっていうより後で対策をする方が、防犯性が高いのではないかなと思う。

(事務局)

仰るとおり、後から対策できる部分は確かにある。もちろん学校を建てる段階で防犯対策は検討する必要があるが、場所としての周りの明るさや人の目があるかどうか等の視点で用地として検討する項目という意味で挙げたことをご理解いただきたい。

(会長)

先日能勢町に視察に行ったが、急峻な法面が周りを囲っていて、これは防犯性高いと感じた。逆に平場であればどこからでも乗り越えて入れるところもあるので、地理的、物理的な条件で場所を検討するという事になる。それでは2「土地」について何かご意見等はあるか。

私からではあるが、なぜ必要面積が3万㎡なのかを教えて欲しい。

(事務局)

3万㎡については、様々な他市事例を参考にして吉川の場合を想定し、積み上げた数字である。学級数に応じた学校の必要面積を文部科学省が示しており、それも参考にした。詳細については今お答えできないが、施設設備については来年度以降に開校準備委員会を開いて、そこで詳細の協議を考えている。なお、積み上げた構成要素としては、教室棟や特別教室棟、地域交流エリア、体育館やグラウンド等の運動施設、駐車場、バスロータリー、バスの駐機場、その他付帯施設、通路や植栽等を想定して積み上げた結果、およそ3万㎡程度となった。ちなみに参考までに、加東市の東条学園の広さは約4.5万㎡である。

(委員)

そもそも今検討しているような内容を実現できる予算はあるのか。予算が無いなら質を落とすことになるのか。

(事務局)

予算については現時点では答えられない。ただ、安くすればいいというものではないということは我々も同じ認識である。

(委員)

建て方について、狭い土地に上に積み上げるか、広い土地に横に平たく作るかだが、吉川の土地は比較的安価なため、広い土地に横に広げる方が良いと思う。ただ、既存施設の状況によっては面積が確保できず、上に積み上げる必要があれば、トータルとしては高くなる可能性がある。そのため、土地が安いからここにしよう、既存施設があるからここにしようというのはなく、トータルとして安くなるか高くなるかと

いう判断をしていただきたい。

(会長)

続いて3「通学・アクセス」についてご意見等はあるか。

(委員)

部活動の地域移行については、吉川は人数的に考えて他地域との連携や移動面に課題があると思うので、予算含めて様々な検討が必要だと思う。

(委員)

プールについて、他市では民間と提携して水泳指導をしている学校があると聞いた。吉川の新しい学校はプールの方向性を決めてから進めた方が良いと思うが、現時点で何か検討内容や方向性はあるか。

(事務局)

水泳指導に関しては、民間委託についてモデル校を指定して検証されている事例が増えている。三木市としても今後、新しい学校の建設と連動しながら市全体で水泳指導のあり方について検討していく必要があると考えている。

(会長)

それでは次の4「開校までの期間」についてご意見等はあるか。

(委員)

子育て世代から選ばれる学校をめざすという話があったが、子育て世代に選ばれる学校になるためにどんな要素が重要だと考えているのか教えていただきたい。また、私は園の代表でここに出席しているが、新しい学校について関心がある園の保護者も多数いるため、どこかの時期で対象を広げた説明会を持った方がいいのではないか。

(事務局)

まずは選ばれる学校になるためにということだが、この選ばれるという意味は二つある。吉川町外から選ばれること、吉川にお住まいでない方が選ぶということと、吉川にお住まいの方が吉川の学校を選ぶということ、つまり市外の学校を選ばないという、二つの考え方がある。どちらも重要だが、優先すべきは吉川にお住まいの方が納得して吉川の学校に通っていただけるということが一番重要である。これまで委員の皆様にご協議いただいた「めざす児童生徒像」や「大切にしたい教育内容」を実現し、吉川に住んでいて良かったと思える、吉川の学校に誇りを持って通学できるような学校をつくるというのが重要だと考えている。

説明会についてはまだ何も決まっていないが、今後検討していく。

(会長)

吉川全体の大きな事なので、多くの方の意見を聞くことが大切かと思う。できれば

構想がまとまる前後での説明会を検討いただきたい。ではその次、5「工事の影響」についてご意見等はあるか。

先日吉川町内で学生が亡くなる痛ましい交通事故があった。学校の建設工事とは直接関係はないが、昨今の吉川町内や近隣の工事の関係で大型の工事車両が多く、危険な場所もあるため、工事車両についてもしっかりと配慮する必要があると思う。では次の6「既存施設」についてご意見等はあるか。

私ばかりになるが、事務局の説明では既存施設ありきのように聞こえたが、新築の可能性はあるのか。

(事務局)

説明が不十分だったかもしれないが、既存施設の流用や、リノベーションありきではない。新しい学校は、これから求められる教育活動が実現できる環境を整備することが大事だと思っている。その観点では新築も前向きに検討したいと考えている。

(会長)

是非時代に合ったものを作っていただきたいと思う。1から6まで確認したが、全体を通してご意見等はあるか。

(副会長)

指定避難所についてだが、三木市は「防災のまち三木」なので、災害時には体育館に避難すると考えるとそこに空調がなければかなり厳しいと思う。体育館の空調設置は重要視していただきたい。それから不登校対策についても、先進事例を参考にしながら検討が必要ではないかと思う。

委員の皆様から様々な意見が出ていて素晴らしいと思う。このまま進んでいければと思う。

(委員)

根本的な話だが、学校は教育内容ありきで施設を考えるべきだと思う。今、3万㎡という数字も出ているが、ソフト面の話をしていく中で追加や修正があり、場所を決めたが面積が足りないという可能性もある。そういう場合を想定して、選定のポイントとして「拡張性」という考え方を持っていた方がいいのではないかと思うので、また検討して頂きたい。

(会長)

他にご意見等はあるか。

(委員)

実際にハザードマップから外れている、災害の少ないところで3万㎡とあるが、実際そういう土地が吉川にあるのか。先ほどの「拡張性」も考えて、大体目星はついていいのか知りたい。

(事務局)

皆様そこは気になる部分かと思うが、今回は「学校用地選定の考え方」を検討することになるため、この場でお答えするのは難しい。ただ、次回はこの考え方を基に、学校用地8案について整理してお示しできればと考えている。

(会長)

先ほどもあったが、ソフト面中心、利用者の視点、児童生徒の視点に十分に配慮して、一番教育効果が上がる施設ということを心がけてこれから進めていただきたい。続いて次第の4その他に移る。

本日はいろんな意見が出た。予算については事務局のほか、我々も地域として意見を伝えていく中で、予算確保が実現していくのではないかと思う。それから説明会の開催については、広く地域の人に知ってもらう中で計画を進めていただきたい。その方が地域の協力も得やすいと思う。次回は学校用地について具体的なところを整理していただくことになろうかと思います。それでは今日の協議内容は終了したので、閉会にあたり森下副会長からご挨拶をお願いします。

(副会長)

本日はご多忙のところご参加いただき感謝申し上げます。私は聞くだけで精一杯だが、施設一体型小中一貫校に関わる様々な課題や提案、貴重な意見が出たと思う。地域の未来を担う子どもたちのためにも、今後も協議会を通じて様々な意見交換をし、連携を深めながら進めていきたいと思うのでよろしくお願いします。それでは第5回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会をこれで閉会とする。